

第 83 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

- と き：令和 4 年 11 月 8 日（火曜日）13 時 00 分から 13 時 50 分まで
- ところ：大阪府庁本館一階 第四委員会室
- 出席者：吉村知事・危機管理監・政策企画部長・健康医療部長
（リモート出席）海老原副知事・福祉部長・教育長・府警本部警備部長・
大阪市健康局首席医務監

【会議資料】

会議次第

- 資料 1－1 現在の感染状況について
- 資料 1－2 現在の療養状況について
- 資料 1－3 感染・療養状況等について
- 資料 1－4 （参考）滞在人口の推移
- 資料 2－1 大阪モデル「警戒」への移行（黄色信号点灯）について
- 資料 3－1 府民等への要請
- 資料 4－1 専門家のご意見
- 資料 5－1 第八波に向けた大阪府の対応強化方針

【知事】

- ・みなさん、お疲れ様です。
- ・大阪における現在の新型コロナウイルスの感染状況ですけれども、増加傾向にあると思います。また、全国を分析しますと、北海道が一番多いという状況です。また、東京を中心に首都圏も多い。寒いエリアから徐々に広がってきているという状況にあると思います。これから冬を迎えるにあたってやはりこの増加傾向が続く可能性が高いと思っています。
- ・これが波になるかというのはまだわかりません。特筆すべき変異株が今現在でわかっているというものではありませんので、波になるかどうかはわかりませんが、ただ増加傾向にあるということは間違いなさだろうと思っています。
- ・また、大阪モデルの黄色の基準、病床使用率 20%に達しましたので、本日、大阪モデルの黄色信号を点灯するという判断をしたいと思います。府民の皆さんに警戒を呼びかけるということをしてまいりたく思います。
- ・ただ、行動制限については要請するつもりはありません。この新型コロナとどう共存していくかというフェーズにも入っていると思いますし、オミクロン株の特性ということも考えなければなりません。
- ・オミクロン株が生まれる前までの大阪の累計の感染者数は、20万人でした。デルタ株までの全ての波を合わせても 20万人。また、若い世代がどんどん肺炎になって、酸素不足

になるという状況もありました。オミクロン株になって、今、大阪の累計感染者数は220万人です。つまり、10倍の感染力を有する株であると。オミクロン株だけで200万人。また、重症率、致死率は低下しているという中でどうやって、共存していくのかということを探るの非常に重要だと思っています。

- ・そういった観点からやはりワクチンの接種、これを広く呼びかけをしていくということ、そしてやはり非常に感染力が強いですから、ご自宅に検査キットを備蓄いただく。解熱剤を備蓄していただく。
- ・そういった事前の、これから冬に向けて波になる可能性もあるし、感染が広がる可能性もある中でやはり検査キットや解熱剤を備蓄していただくということも呼びかけてまいりたいと思います。事前に準備をして、コロナかどうかわかればそれに基づいた対応ができるというような体制も整えていますので、そちらの呼びかけをしていきたいと思っています。
- ・また、あわせて、そういった株の特性があります。また、インフルも流行る可能性もあるということを考えて、大阪府としての医療体制の強化、株の特性に合わせた医療体制の強化ということもしていく必要があると思っています。数が増えますからオンライン診療も合わせて発熱外来が逼迫します。それに対する対応策。
- ・ただ、数が多いので、完璧にはならないかもしれませんが、出来る限りのその対策をとる。お子さんや妊婦さん、そして高齢者の方がどうしても入院という意味では、高齢者の方が非常に多いです。入院されている方の85%が高齢者という状況です。
- ・高齢者の皆さんへの対策、支援策、医療体制の強化、ここが重要だと思っています。高齢者施設はもちろんですけれども、病院、ホテル療養についても、やはり発想を変えて、高齢者の皆さんが入所できるようなホテル療養を目指していくべきだと思いますし、高齢者の皆さんにはインフルの無料接種ということも府の施策としてやっていますので、そういったことも広めていくということも重要だと思っています。
- ・そういった観点から広く株の特性に応じた府としての医療提供体制の強化、それも本日の本部会議で最終確認と方向性を決定して、そしてそれを実行に移していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。
- ・また、専門家の意見を聞きながらしっかり対策を取っていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

※資料1-1に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料1-2に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料1-3に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料2-1に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料3-1に基づいて、危機管理監より説明。

※資料4-1に基づいて、健康医療部長より説明。

【知事】

- ・冒頭、僕自身の意見も伝えましたけども、専門家の意見を見ましても、ただいま感染が増加傾向にあるので、黄色信号が妥当だということと、要請内容についても、要請はしない、行動抑制はしないとしていますけれど、それについても、ご了解を得られていると思っています。
- ・また、専門家の皆さんが全員ほぼ共通意見なのが、やはりワクチン接種の推進を進めてもらいたいという事なので、ここは引き続き市町村と協力をしながら、ワクチン接種の推進、促進ということを伝えていきたいと思います。
- ・その中で、やはり波が来たときの発熱外来について、白野委員のところのコメントで、「現在でも内科を標榜していても、発熱患者はお断りの医療機関が多数存在する」とあります。勝手に考えると、コロナとインフルが同時流行するのではないかと。
- ・ただ、大阪府も最大の見積もりとして、コロナが3万、インフルが2万で5万。非常に多い数になりますけども、その多い数の中で、内科を標榜していても、発熱患者お断りという医療機関が多数存在する状況。つまり、分子は増えるけど、分母がコロナ前にも達していないということに対して、白野委員は危惧を持たれていると思う。
- ・ここについてはもうこれまでもずっと議題に上げてきて、課題にもしてきたんですけど、実際どうですかね。2類相当である限り、通常医療に組み込まないけど、もう難しいということになるのですかね。
- ・これに対応する形として、いわゆる執務型の臨時発熱外来の設置もあるし、そしてそれに協力をいただくということで進め始めたところではあるんですけど。その点についてコロナが2類相当である場合、これ以上何ともし難いのか、どうなのか。当然、増やしていています。
- ・これまでも例えば、かかりつけ患者にはこうしてもらいたいとか、準A型ですかね、というものを様々な取り組みもしている。大阪に限らず全国的に見ても、大阪だけの現象ではなくて、全医療機関のクリニックにしても、30%ぐらいがコロナの発熱外来をやっている。
- ・内科を標榜するところで行くと、大阪で大体6,000ぐらいあると思うのです。発熱外来でコロナを診療、検査するということは約3,000で半分ぐらいのところなんです。ここにも大きな課題があるようには思うんです。全国的な課題だからなかなか難しいのがあるのかもしれない。これ、どうなんだろう。白野委員自体が指摘をしているので、ここで僕改めて指摘をするのですけども。

【健康医療部長】

- ・ご指摘いただいたとおり、やはり2類の位置づけということで、医療機関側には感染対策、それとそこに医療機関に通われる高齢者等とか、健康上のリスクを抱えられるほかの患者さんに感染を広げてはいけないという注意義務が求められる中で、コロナの可能性が

ある患者さんを診られるかといったら、やはり構造上、診られないという医療機関がどうしてもあるということだと思います。そこはこの新型コロナの位置づけと求められる対応との間に矛盾が徐々に広がりつつあるということだと思います。

- ・一方で、検査キット、後ほどご説明いたしますが、検査キットを活用して、キットで新型コロナの陰性が一定確認されていれば、その後のインフルエンザ、もしくは他の疾患を想定した診療にほかの残りの医療機関でも移っていただけるのではないかとということで、このフローについて現在、医師会も含めてご相談中でございます。

【知事】

- ・なので、国の2類相当というものを維持しながら、現場である都道府県レベルの大阪府がどうするかを考えたとすれば、やはり検査キットをできるだけ備蓄いただいて、そして発熱の波が起きたときに、感染の波が起きたときに、コロナかどうか事前にわかる手立てをとる。
- ・僕らもそうかもしれないですけども、リスクが比較的低い層についてはオンライン診療だったり、あるいは自ら解熱剤などを準備して対応するという事。そして、リスクが高い高齢者の方とか、妊婦さんとかにできるだけ医療がいくようにしていくという方針を取っていくと。現場としてはそうしていくことなのかなという感じですかね。

【健康医療部長】

- ・そうですね。徐々に裾野を広げながら、対応できる医療機関を広げながら、オーバーフローする部分は代替策を用意する。そういうしか都道府県レベルでは対応策がないのではないかと思います。

【知事】

- ・医師会は、執務型の中の臨時発熱外来については協力すると言ってくれているのですか。

【健康医療部長】

- ・はい、もともと医師会会長を含めて、その中であれば、協力できるというご発案をいただいておりますので、個別の、それぞれの地区ごとの調整に入らせていただいていると考えております。

【知事】

- ・この9歳以下、10歳未満の子供には事前に、今のうちに無償で検査キットを配るということもやっていますが、ここは初日は非常に多かったということ、翌日に繰り越しになったと聞いているのですが、今はどんな状況ですか。

【健康医療部長】

- ・初日は対応可能数はオーバーフローいたしました、その後はオーバーフローをすることなく、15,000 の範囲内で申し込みをいただいて、発送を続けております。

【知事】

- ・子供がいる家庭もそうですけど、そうでない家庭も含めてできるだけ全ての家庭に検査キットを備蓄をいただくと。ネットでも薬局でも買えますし、災害に備えてではないですけど、それと同様の発想で検査キットの備蓄、解熱剤の備蓄、そこをワクチンでさらにお願いしていくということがやはり現状のオミクロン株と、国家としてこの株をいまだに2類相当で扱っているという現状も含めて考えたときに、やはりそこは今までの対策として、お願いできることが重要なと思います。
- ・それ以外に我々、オンライン診療であったり、発熱外来であったり、あるいは医療機関の情報とかは当たり前ですけど、その当たり前のことをやりながら、お一人お一人の備えを充実していただくということにも力を入れていきたいと思いますので、関係各所への発信などそれぞれよろしくお願ひします。

【健康医療部長】

- ・すみません、少し補足です。専門家の資料の中で、資料4 - 1の中で掛屋副座長のご意見がネット上の資料から漏れておりましたので、口頭で補足をさせていただきます。大阪府の案については、ご承知をいただいておりますが、黄色点灯のメッセージが薄れている可能性があるので、メッセージの発出の工夫が必要と言う事と、やはりワクチンの接種推奨をしっかりとというご意見をいただいております。すみません、補足でございました。

※資料5 - 1に基づいて、健康医療部長より説明。

【知事】

- ・まだ第8波が来ているかどうかこれはまだ当然わからないということになると思います。ただ、今後、今の状況を見ますと、5日の段階で感染の流行期に入る可能性が高いと思います。ですので、今のうちにできる限りの備えをしていく。
- ・本日、黄色の信号をつける。警戒のランプを灯すとともに、きたる、来るであろう波に備えた対策を今のうちにしておく必要があると思います。今日、第8波に向けた備えということで、非常に多くの取組みも含めてご報告がありました。
- ・その中で、出張型臨時発熱外来の整備、これは今、動き始めたところでまだ設置はされていないと思うのですが、まだ設置に準備もかかると思いますし、医師会にお願いするとしても、やはり準備がかかるものだと思いますので、このところを市町村と連携をしながら、特に休日、夜間というのはどうしても逼迫の上に逼迫するから、休日、夜間なので。

- ・この臨時の執務型の発熱外来の市町村と医師会さんが協力しながら進めるものについて、本日黄色信号もつきましたから、少し後押しのスピードを速くして設置をするように、取り組んでもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ・きたる時の波に備えてできる限りの対応をしていこうと思いますので、よろしくお願いします。